

## 立木の誤伐防止について（注意喚起）

近畿中国森林管理局管内の人工林の高齢級化が進む中で、国有林野施業実施計画に基づき、主伐・再造林を推進するため立木販売を進めています。

このような状況の中で、誤伐のリスク排除に向けた取り組みを行う必要があります。

つきましては、別紙「立木販売における誤伐防止のためのチェックポイント」を活用いただき、誤伐の防止に努めていただくようお願いいたします。

なお、買い受けた物件において、区域が不明瞭な箇所がございましたら、契約地管轄の森林管理署等又は森林事務所まで連絡下さい。署等の担当者による、再度の現地立会を実施いたします。

( 別紙 )

立木販売における誤伐防止のためのチェックポイント

区 分	誤伐防止のチェックポイント	チェック
契約書 及び 保安林協議	① 契約書の関係図簿等の資料内容を確認しましたか。	<input type="checkbox"/>
	② 伐採箇所を示した位置図を確認しましたか。	<input type="checkbox"/>
	③ 伐採区域内における伐採除外地の有無を確認しましたか。	<input type="checkbox"/>
	④ 保安林伐採協議及び作業行為の知事同意済内容を確認しましたか。	<input type="checkbox"/>
現地引渡し	① 現地引き渡しの際に、署等の担当者から「契約内容」及び、「伐区界の位置確認」等の説明を受けましたか。	<input type="checkbox"/>
	② 現地引き渡しの説明内容で、不明な点はありませんか。	<input type="checkbox"/>
	③ 誤伐防止のため、伐採区域に不明瞭な箇所があった場合、署等の担当者へ連絡する事を理解しましたか。	<input type="checkbox"/>
買受者 ・ 下請負者へ の指導	① 下請負者へ伐採を依頼する場合は、下請負者が伐採を行う前に、次の事項を指導しましたか。	<input type="checkbox"/>
	・ 契約書の関係図簿等の資料内容	<input type="checkbox"/>
	・ 伐採箇所を示した位置図	<input type="checkbox"/>
	・ 伐採区域内における伐採除外地の有無	<input type="checkbox"/>
	・ 保安林伐採協議及び作業行為の知事同意済内容	<input type="checkbox"/>
	・ 伐採区域に不明瞭な箇所があった場合は、署等の担当者へ連絡	<input type="checkbox"/>
	② 伐採途中で下請負者へ伐採の依頼を行う場合は、事前に署等の担当者へ連絡する事を承諾しますか。	<input type="checkbox"/>